

ア 駐留軍等労働者の福利厚生について （1）駐留軍等労働者の福利厚生の多様化するニーズに応えるため、福利厚生をより充実させ、利用者から90%以上の満足度を得よう努める。	・福利厚生施策の多様化する効果を更に充実させ、利用者から90%以上の満足度を得よう努める。	・福利厚生施策の更なる充実状況		・福利厚生施策の拡大等を踏まえ、分科会議により判定する委員の協議により判定する	
		A	A	B	B
	・利用者の拡大状況 (前年度利用者数に対する割合)	前年度実績と同様を上回った (10%以内の減)	前年度実績を大幅下回った (10%以上) %を超える減～30%以内の減)	前年度利用者10,427人に対し9,556人が利用 <対前年度比：8.4%減> 「福利厚生施策の拡大状況」に記載	前年度利用者10,427人に対し9,556人が利用 <対前年度比：8.4%減> 「福利厚生施策の拡大状況」に記載
	・福利厚生施策の満足度 (利用希望の割合)	90%以上 70%以上	90%未満 70%以上	50%未満 50%以上	50%未満 50%以上
	・未利用者の福利厚生施策の期待度 (未利用者に対する今後の利用希望の割合)	90%以上 70%以上	90%未満 70%以上	50%未満 50%以上	50%未満 50%以上
	・未利用者の福利厚生施策の満足度 (未利用者に対する今後の利用希望の割合)	90%以上 70%以上	90%未満 70%以上	50%未満 50%以上	50%未満 50%以上
	・早期貸与の状況 (新規採用に伴う購入要求書受理後1か月以内に貸与した割合)	90%以上	90%未満 70%以上	50%未満 50%以上	50%未満 50%以上
	イ 駐留軍等労働者の制服及び保護衣について、「一般競争契約」を推約方式による単価契約」を推進し、規制緩和による単価契約が進捗する。また、新規採用に伴う購入要求書の受理後、1か月以内に貸与する割合が90%以上になるよう努める。	（3）駐留軍等労働者の給与その他の勤務条件等に係る調査、分析、改善案の作成	（3）駐留軍等労働者の給与その他の勤務条件等に係る調査、分析、改善案の作成	（1）行政施策の企画立案に資するため、国家公務員及び民間事業の従事員における給与その他の勤務条件を考慮し、次に掲げる課題について調査、分析し、改善案の作成を行い、中期目標期間までに国に提示する。	（1）行政施策の企画立案に資するため、国家公務員及び民間事業の従事員における給与その他の勤務条件を考慮し、次に掲げる課題について調査、分析し、改善案の作成を行い、中期目標期間までに国に提示する。

ア 駐留軍等労働者の定年制度の在り方	目的・・公的年金制度の改正に伴う雇用ど年金の整備するを図り得る仕組みを含む定年制度の在り方にについて調査、分析し、改善案を作成	イ 駐留軍等労働者の給与制度の在り方	目的・・国家公務員の俸給体系の見直しを踏まえ、各種手当の在り方を含む給年制度全般について調査、分析し、改善案を作成	(2) 上記(1)のほか、国との連携の下、必要となる課題について調査、分析し、改善案を作成を行う。	ア 駐留軍等労働者の給与制度の在り方	・改善案の作成状況	・独立行政法人からの説明等を受け、会委員の協議により判定する。	公務員制度改革がなされたものの、人体系の見直しについて勧告があつたことを踏まえ、改善案を国に提出する。報告書P 45	公務員制度改革がなされたものの、人体系の見直しについて勧告があつたことを踏まえ、改善案を国に提出する。報告書P 45
					第3 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画	・予算、収支計画、資金計画の執行状況	・独立行政法人からの説明等を受け、会委員の協議により判定する。	「駐留軍等労働者の定年延長に関するMLC、MC及びIHAの改善案」等を作成報告書P 55	「駐留軍等労働者の定年延長に関するMLC、MC及びIHAの改善案」等を作成報告書P 55
第4 短期借入金の限度額	短期借入金の限度額は、4億円とし、通常費交付金の受け入れが確認する場合や予想外の退職手当の支給等に用いるものとする。				第3 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画	・予算、収支計画、資金計画の執行状況	・独立行政法人からの説明等を受け、会委員の協議により判定する。	財務諸表のとおり執行報告書P 59	財務諸表のとおり執行報告書P 59
第5 重要な財産の処分等	重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画	(処分等を行う計画はない)						――	――
第6 剰余金の用途	・駐留軍等労働者の福利厚生施策の充実に係る経費・広報関係施策の充実に係る経費・職員の職場環境改善等に係る経費	3 剰余金の用途	・剰余金の発生状況及び使途	・独立行政法人からの説明等を受け、会委員の協議により判定する。	第3 剰余金の発生状況及び使途	・剰余金の発生状況及び使途	・独立行政法人からの説明等を受け、会委員の協議により判定する。	広報関係施策の充実に使用報告書P 62	広報関係施策の充実に使用報告書P 62

第7 その他主務省令で定める業務運営に関する事項	4 その他主務省令で定める業務運営に関する事項							
	1 施設・設備に関する計画なし	(施設・設備に関する計画はない)						
2 人事に関する計画(1) 方針	人事に関する計画							
ア 防衛庁／防衛施設庁との計画的な人事交流及び「第1・2業務運営体制の整備」の業務・組織の見直しに応じた人員の適正な配置を図る。	ア 人事交流計画に基づき防衛庁／防衛施設庁との人事交流を実施するとともに、職員の実績・資質・職務経験等を踏まえ、適正な配置を図る。 また、次年度の人事交流について検討し、防衛庁／防衛施設庁と調整を行う。	・職員の適正配置状況 ・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。	・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。	人事交流計画を基に適正配置を実施 報告書 P 6.3 「職員の適正配置状況」に記載	A A	A A	A A	A A
イ 年間研修計画を作成し、企業会計研修、労務管理業務研修、システム研修等の実務研修を適時適切に行うことができるよう年間の研修計画を作成し、参加者から90%以上の満足度を得るよう努める。	イ 企業会計研修、労務管理業務研修、システム研修等の実務研修を行なう場合の研修計画を作成し、実施する。	・研修計画の作成状況 ・研修計画の実施状況 （前年度実績数に対する割合）	・研修計画の作成状況 （前年度実績数に対する割合）	前年度実績を上回った（10%以上） 前年度実績を下回った（10%以下）	前年度実績を大幅下回った（10%以下） <前年度比：8.9%増> 前年度実績を大幅下回った（10%以下） <前年度比：±0%>	前年度実績を大幅下回った（10%以下） <前年度比：30%を超える減> 前年度実績を大幅下回った（10%以下） <前年度比：30%を超える減>	前年度実績を大幅下回った（10%以下） <前年度比：30%を超える減>	前年度実績を大幅下回った（10%以下） <前年度比：30%を超える減>
・研修参加者の状況 (前年度参加者数に対する割合)	90%以上	90%未満 70%以上	70%未満 50%以上	50%未満 30%以上	受講者に対しアンケート調査を実施 <満足度：94.5%> 報告書 P 7.1 「研修内容の活用状況」に記載 (16年度満足度: 99.8%)	A A	A A	A A

（2）人員に係る指標 期末の常勤職員数を期初の 97 %とする。	（中期目標に係る業務実績に関する評価において対応）		（中期目標に係る業務実績に関する評価において対応）		（2）人員に係る指標 （研修参加者に対する管理 者の満足度の割合）	
	90 %以上	90 %未満	70 %以上	70 %未満	50 %以上	50 %未満

\* 項目別評価表の自己評価は、独立行政法人が自ら定めた年度計画をどの程度執行したかについて自ら評価したものであり、評価委員会が業務実績評価を行う際の重要な判断材料となるものである。評価委員会は、自己評価に基づき適切な自己評価をしているか等について調査・分析を行い、評価委員会として評価を行う。定性的な指標に基づく自己評価については、あくまで評価の際の参考とし、評価委員会において評価基準に基づき評価を行う。